

令和２年度西成区区政会議 第１回西成特区構想部会 会議録

1 開催日時 令和２年８月６日（木） １４時から１５時４５分まで

2 開催場所 西成区役所 ４階 ４－３・４・６会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

奥田 節子（委員）、甲斐田 安三（委員）、酒井 春美（委員）、
坂本 時雄（委員）、親川 敦子（委員）、孫 貴司（委員）、
長谷川 颯（委員）、藤井 五十鈴（委員）、村木 哲男（委員）、
山田 實（委員）

【市会議員】

藤岡 寛和（議員）、山口 悟朗（議員）

【西成区役所】

横関 稔（区長）、林 浩一（副区長）、
谷口 正和（保健福祉担当部長）、三代 満（総合企画担当課長）、
鈴木 和弘（地域支援担当課長）、加畑 久子（保健福祉課長）、
原 忠義（事業調整担当課長）、安井 伸也（福祉担当課長）、
田中 登美子（保健担当課長）、
鶴見 真由美（総務課広聴広報担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

- （１）議長・副議長の選出について
- （２）令和元年度西成区運営方針自己評価について
- （３）今後の取組みの方向性について
- （４）あいりん地域まちづくり会議（令和２年３月２３日開催）の報告について

5 議事内容

【鶴見広聴広報担当課長代理】 皆さん、こんにちは。それでは、定刻でございますので、ただいまから令和2年度西成区区政会議第1回特区構想部会を開催いたします。

本日、区政会議に御出席いただきました皆様方におかれましては、お忙しい中御出席賜り、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます西成区役所総務課の鶴見でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それではまず、会議に先立ちまして、会議資料の確認からさせていただきます。

お送りさせていただいた資料のほうですけれども、まず、1枚目にレジュメがございます。続きまして、西成特区構想部会の委員の皆様の名簿をつけております。その後ろに、区役所の職員名簿でございます。その後ろに、ホチキス留めで、右上に資料1と書かれました元年度の「西成区運営方針自己評価説明用資料」でございます。その次に、これもホチキス留めの資料です。資料2と右上に書かれました「令和2年度西成区運営方針の取り組み及び今後に向けて」という資料でございます。その次に、カラーになっております、大きい紙を折り畳んだもので、資料3と右上に書かれた「あいりん総合センター跡地等利用イメージ」という資料でございます。その次に、資料4と書かれました、横長の資料でございます。

続きまして、参考資料というものが2つあるのですけれども、1つ目がホチキス留めで、「令和元年度西成区運営方針自己評価【概要版】」。そして、もう1つホチキス留めで、参考資料、「令和2年度西成区運営方針【概要版】」。

そして、最後に意見票でございます。

こちらのほうが、事前にお送りさせていただいた資料になります。

あと、当日配布で、机の上に資料を置かせていただきましたので、ちょっとそちらの御確認もお願いいたします。

まず、一番上に、このような各地域の地区防災計画といいまして、それぞれの委員の皆様のおられる地域のものをつけさせていただいていると思います。こういう「地区防災計画」が置いてあります。その次にホチキス留めで2枚の資料なんですけれども、「新今宮フェスティバル 7月21日」と書かれたチラシと、2枚目、写真のついた資料を置かせていただいております。その次に、これも横長で、「新型コロナ禍で災害が起きたときに備えて…《風水害編》」という白黒のコピーの資料を置かせていただいております。その

次に、字がすごく小さいのですけれども、八つに分かれていて折り畳んで使う用の、「わたしの避難カード」という資料をつけさせていただいております。その後ろに、今度は縦長で、令和2年度西成区区政会議開催予定案というものを付けております。そして、最後に「にしなり我が町」、区の広報紙の8月号を付けております。

何か資料が足りないとか、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、確認事項といたしまして、私のほうから何点か申し上げたいと思います。

まず、本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員の御出席をいただいております、区政会議として開催の要件を満たしていることをここに御報告させていただきます。

また、この会議は公開となっておりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

本日は報道機関の取材はございません。また、会議の模様を動画撮影させていただいております。後日、区役所のホームページにて掲載予定でございます。あわせて御了承お願いいたします。

また、御発言の際は、なるべくゆっくり、はっきりと、マイクを使ってお話しいただきますよう、御協力をよろしくお願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、ここで横関区長から御挨拶申し上げます。

区長、よろしくお願いいたします。

【横関区長】 皆さん、こんにちは。

今日、予想最高気温35度ということで、さっき見ましたら、まだ32度ぐらいでしたけれども、大変暑い中、区政会議の特区構想部会に御参加いただきまして、本当にありがとうございます。また、平素より西成区政の各般にわたりまして、大変お世話になっておりますこと、厚くお礼を申し上げます。

この部会なんですけど、通常でしたら、6月にまず昨年度の運営方針の振り返りをやりまして、7月に今年度の運営方針の議論をしてというのを2回やってから、またあとで説明があると思いますが、9月に全体会をとというのが大体通常の流れなんですけれども、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、6月に開催できておりませんでして、もちろん昨年の最後の全体会もできておりませんけれども。ということは、今回1回の部会で、昨年度の振り返りと今年度の案についての議論をしていただきまして、それから9月に全体会をやった上で、11月にまた部会を開催させていただきまして、進捗状況の確認とか、それ

から、いろいろアンケートを答えていただいておりますフィールドワーク。これのほうを兼ねて11月ぐらいに、新型コロナウイルスの感染状況にもよりますけれども、開催をしてということで、今年度ちょっとスケジュールを変えた形で開催させていただきたいと考えておりますので御理解のほど、よろしくお願いいたします。

そういった新型コロナの関係で、本日も後で本題議論のほかにも報告ありますけれども、避難所運営マニュアルのほうも、コロナが拡大しますと、避難所も従来でしたら大体狭いスペースにたくさんの方が避難されるんですけど、感染拡大を考えますと、今までみたいにたくさんの方を講堂とか、教室に入ってもらうことができないということで、各避難所の面積、それに対して大体1人当たり距離を2メートル取るとしたら、4平方メートルに1人しか避難できませんので、そうすると避難所の収容人員がすごく少なくなる。また、咳とか症状ある方はどこに入っていただくかとか、そういうことを踏まえての新型コロナウイルスに備えた避難所の避難マニュアルを作っております。

本日は全体の総論の部分だけで、個々の詳しいマニュアルも作ったんですが、今日は配布させていただいておりません。ホームページのほうにも載っておりますので、もし関心ございましたら、また後で御覧いただければと思う次第でございます。

そういった点も踏まえまして、今こんな状況の中ですが、できるだけ皆様方のお力添えも頂きながら、区政のほうを進めてまいりたいと考えておりますので、本日は奇譚のない御意見を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 ありがとうございます。

では、委員の方々の御紹介をさせていただきます。委員名簿も配付しておりますので御参照いただければと思います。

名簿順で御紹介させていただきます。

奥田委員でございます。

【奥田委員】 よろしく願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 甲斐田委員でございます。

【甲斐田委員】 よろしく願います。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 酒井委員でございます。

【酒井委員】 こんにちは。酒井です。よろしく願います。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 坂本委員でございます。

【坂本委員】 坂本です。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 親川委員でございます。

【親川委員】 親川です。よろしくお願いします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 孫委員でございます。

【孫委員】 孫です。よろしくお願いします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 長谷川委員でございます。

【長谷川委員】 こんにちは。長谷川です。よろしくお願いします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 藤井委員でございます。

【藤井委員】 よろしくお願いします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 村木委員でございます。

【村木委員】 よろしくお願いします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 山田委員でございます。

【山田委員】 よろしくお願いたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 それでは、続きまして、本日お越しただいております市会議員の先生を御紹介させていただきます。

山口議員でございます。

【山口議員】 山口です。よろしくお願いたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 藤岡議員でございます。

【藤岡議員】 どうもこんにちは。ありがとうございます。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 それでは、次に区役所側の職員を紹介させていただきます。

名簿をつけておりますので、御参照いただければと思います。

横関区長でございます。

【横関区長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 林副区長でございます。

【林副区長】 お世話になっております。林です。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 谷口保健福祉担当部長でございます。

【谷口保健福祉担当部長】 谷口です。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 三代総合企画担当課長でございます。

【三代総合企画担当課長】 三代でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 鈴木地域支援担当課長でございます。

【鈴木地域支援担当課長】　鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】　加畑保健福祉課長でございます。

【加畑保健福祉課長】　加畑でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】　原事業調整担当課長でございます。

【原事業調整担当課長】　原です。よろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】　安井福祉担当課長でございます。

【安井福祉担当課長】　安井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】　田中保健担当課長でございます。

【田中保健担当課長】　田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】　浜本保健主幹につきましては、公務で欠席でございます。

私、総務課の鶴見でございます。よろしくお願いいたします。

では、早速ですが、議題の１に入らせていただきます。

令和元年10月より、新しく委員の任期が変わってから最初の部会になりますので、議長及び副議長を選出いただきますようお願いいたします。

議長及び副議長は、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項により、委員による互選となっております。

なお、議長及び副議長の任期は委員の任期によりますので、令和3年9月30日までとなります。

議長及び副議長につきまして、何か御意見はございますでしょうか。

お願いします。

【藤井委員】　藤井と申します。

議長に甲斐田さん。そして、副議長に孫さんを推薦したいと思います。いかがでしょう。

（「異議なし」の声あり）

【鶴見広聴広報担当課長代理】　よろしいでしょうか。

では、西成区区政会議特区構想部会議長は甲斐田委員、副議長は孫委員にお願いしたいと思います。

甲斐田委員、孫委員におかれましては、議長席、副議長席へ移動をお願いいたします。

それでは、早速でございますが、議長に一言、就任の御挨拶をいただき、その後の議事進行につきましては、議長にお任せしたいと思います。

甲斐田議長、よろしくお願いいたします。

【甲斐田議長】 このたび、西成区政会議特区構想会議議長に任命を受けました甲斐田でございます。

議長の任に当たり、責任の重さに身の引き締まる思いではありますが、微力ではございますが、区の幹部の皆様と、本日出席いただいた委員の皆様の御協力、御指導をいただき、全力で務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、議事に入りたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、議事に今から入らせていただきます。

議題第2、令和元年度西成区運営方針自己評価につきまして、事務局より説明がございました。

【三代総合企画担当課長】 議長、どうもありがとうございます。

総合企画担当課長の三代でございます。

私のほうから、「令和元年度西成区運営方針自己評価について」、御説明させていただきます。座らせていただきます。

まず、参考資料でお配りをしております、「令和元年度西成区運営方針自己評価【概要版】」を御覧いただけますでしょうか。参考資料のほうでございます。右肩に「参考資料」とありまして、「令和元年度西成区運営方針自己評価【概要版】」。ございましたでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、この令和元年度におきましては、そちらにございます、上下半分の下のほうでございます。「西成区の目標」、「西成区の使命」、また「令和元年度 西成区運営の基本的な考え方」に基づきまして、区民の皆様の御理解、御協力の下、職員一丸となって、この運営方針に盛り込んでおります取組を中心とした様々な取組を推進していくことができました。本当にありがとうございました。

しかしながら、結果として、目標が達成できたもの、また達成できなかったもの等ございますが、今後もPDCAサイクルを遵守し、内容の充実を図りながら、区民の皆様のお声を謙虚に受け止め、区民の皆様と一緒に、様々な取組を推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、今の概要版、1枚めくっていただけますでしょうか。

上下、それぞれ右下にページ数を打っておるかと思いますが、その上段ですね。ページ数3のほうを御覧いただけますでしょうか。

こちらは、令和元年度西成区運営方針全体の「経営課題」、「めざす成果及び戦略」、

「具体的取組」となっております。また、一番右側には、区政会議の各部会で御議論いただく具体的取組が分かるように明記をさせていただいているところがございます。

西成区特区構想部会の対象となります具体的取組につきましては、左から3つ目の「具体的取組」という欄の上から6項目目、「地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業」と、その下の「西成区魅力発信事業」の2項目と、そこから下へ3項目目の「西成版サービスハブ構築・運営事業」から「単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業」までの3項目。そして、そこから下へ7項目目の「不法投棄対策」から、最後の「結核患者の支援の充実」までの4項目。合計9項目となっているところがございます。

全体的には説明は以上とさせていただきまして、それでは、あっち行ったり、こっち行ったりで申し訳ございません。資料1の「令和元年度西成区運営方針自己評価説明用資料」を御覧いただけますでしょうか。右肩に資料1と入っておるものがございますが、よろしいでしょうか。

まず初めに、この資料の訂正をさせていただきたいと思っております。先ほど申し上げた上下に、右下にページ数が打っておるかと思えますけども、そのページ数でいきますと、12をちょっと開けていただけますでしょうか。

その12ページの左肩のところです。【一般廃棄物】不法投棄ごみ収集量」とございまして、「令和元年度779トン」、その下に、「H29年度比：52%減」というのがありますが、ここは「29年度」ではなしに25年度でございます。申し訳ございません。平成25年度比が52%減ということで、「29」を25に訂正のほど、申し訳ございません、よろしくお願いいたします。

それでは、また一番頭に返っていただけますでしょうか。申し訳ございません。

それでは、一番頭の下のところですね。今、先ほど全体的のところでは御説明をさせていただきましたけども、このページ数2にございますように、9項目の具体的取組につきまして、次のページ以降、ページ数3以降で、それぞれ「目標」、「目標値」、「結果」、「取組実績」を掲載をさせていただいております。

また、目標を達成できなかった具体的取組につきましては、「課題と改善策」を入れさせていただきます。

また、ページ数10では、経営課題2のまとめといたしまして、「にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくり」と。

そして、最後でございますけども、ページ数18では、経営課題4の「あいりん地域対

策」のそれぞれ自己評価のまとめを入れさせていただいてございます。

御覧のように、具体的取組9項目のうち、先ほど申し上げましたように、目標が達成できたもの、できなかったものがございますけれども、本日は時間の関係もございますので、その中で、令和元年度の新規事業におきます具体的取組を御紹介させていただきたいと思っています。

1枚めくっていただきまして、ページ数3、「地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業」を御覧いただけますでしょうか。

この事業は、新今宮駅南側一帯の空き店舗等を活用した、新たなにぎわいの創出を目的といたしまして、イベントやフォーラム等の開催とともに、空き店舗の改修に係る経費の一部を補助していくものでございます。

「取組実績」にもございますように、フォーラムを3回、新今宮フェスティバルというイベントを9日間開催いたしまして、イベントにつきましては6,400人の方々に御参加をいただいたところでございます。

また、改修補助につきましては、1件の補助決定を行いました。が、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けまして、残念ながら完成までには至りませんでした。

この事業におきます目標につきましては、イベントやフォーラム等の参加者へのアンケートで、西成区に魅力を感じたと答えた方の割合を70%以上といたしましたところ、74.3%の方々に、魅力を感じたとの御回答を頂いたところでございます。

この事業に関しましては、先ほど区長の挨拶でもございましたが、今年度も実施をしております。今日お配りした資料でございます、この右のほうにある「新今宮フェスティバル」というようなチラシと、その後ろには、この間、先月の21日に、今年度の1回目のこの新今宮フェスティバルを開催したところでございまして、その模様を写真で、ちょっと見づらいですけども、入れさせていただいてます。住みます芸人のガオ〜ちゃんなんかも来ていただいて、盛り上げていただいたところでございます。

今年度は毎月21日を、この新今宮フェスティバルの日ということでさせていただく予定をしております。今、お配りしております、このチラシの左側のところにも、次回、ということで、8月21、22、23と。今度は21日が金曜日でございますので、金、土、日で開催をさせていただきたいなというふうに考えてございますけれども、ちょっとコロナの関係で、どうなっていくかというところは微妙なところなんですけれども、仮に開催させていただくにいたしましても、コロナ対策を十分考慮した上で、安全に、安心して、皆さん

に来ていただけるようなフェスティバルにさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、ページ数5の「西成版サービスハブ構築・運営事業」を御覧ください。すみません。あっち行ったり、こっち行ったり。資料1に戻っています。資料1のページ数5、「西成版サービスハブ構築・運営事業」でございます。

この事業は、あいりん地域を中心とした、支援が困難な若年層に対しまして、就労、福祉など複数の分野との連携を行い、あいりん地域特有の既存の資源を活用いたしまして、課題解決につなげていくものでございます。

また、生活困窮者に対しまして、既存の福祉サービス等を活用するなどしまして、日中の居場所等の提供も行っていくものでございます。

取組実績にもございますように、ケースワーカーや、地域内の支援者等との連携を図りながら、居場所の提供や、就労支援、就労やボランティア先の開拓等を行いましたが、目標に掲げました「課題解決に向けた具体的事例の検討件数」100件には及ばず、59件という結果となりました。

これにつきましては、「課題と改善策」にございますように、あいりん総合センター閉鎖の影響により、事業実施準備等に時間を要し、事業開始が遅れてしまいましたことや、事業に関するノウハウが蓄積されていないため、利用者の選定や委託事業者との調整に時間を要してしまったことが原因と考えております。

今年度につきましては、4月から切れ目なく事業を継続できるように、着実に準備を進めることといたしますとともに、マニュアル等を作成し、効率的に利用者の選定等を進めることができるように工夫をしてまいりたいと考えておりますけれども、これにつきましても、コロナの影響が若干今現在出ているというふうにも聞いておりますので、またその辺を見極めながら、積極的に事業のほうも実施してまいりたいなというふうに考えてございます。

後につきましては、皆さんの方で一読、御覧いただければと思っております。

以上、甚だ簡単ではございますが、資料1に基づき、「令和元年度西成区運営方針自己評価について」、御説明をさせていただきました。ありがとうございました。

【甲斐田議長】 委員の皆さん、御意見ございませんでしょうか。

【村木委員】 村木と申します。よろしくお願いいたします。

資料のページの3のところなんですけど、目標値が70%以上で、それから、結果が

74.3%ということであるんですけど、ネガティブチェックというんですか、実際に目標値を達しているのは事実なんですけど、じゃ、残りの方はどういうところに魅力を感じていないのか。逆に言うと、不満に思っておられるのかということを、何か確認されたような資料はあるんでしょうか。

【三代総合企画担当課長】 ありがとうございます。総合企画担当課長、三代でございます。

今の、この74.3%以外の25.8%はどうだったかというようなことかと思うんですけども、すみません、ちょっと今手元に資料がございませんので、不確かなことを言って申し訳ないんですけども、やはり基本的にはこのイベントでありますとか、フォーラムに来ていただいた方にアンケートを取って、させていただいてございますので、やはりなかなかそのイベント等において、特に動物園前の商店街なんかを中心にさせていただいたところでございまして、ちょっとこれは私が個人的に聞いた声にもあるんですけども、やはり昨年度は結構簡宿さんの軒下を借りたようなイベントが中心であったところで、その商店街さんとの一体的な盛り上がりといいますかというところが、我々の中でもちょっと反省しているところがあって、ちょっとその辺が十分ではなかったかなというところもございまして、そういった、イベントといいながらなかなかちょっと盛り up を欠いてるのではないかなというようなお声もあったのかなというふうに考えているところでございます。

それと、先ほども申し上げました、これの一番大きな目的といいますか、やはりまちの新たなにぎわいの創出ということで、シャッターが閉まっているような店舗を活用したにぎわいの創出というところに関しまして、なかなか我々としても思うようにいけなかったところというのもあるのも事実でございますので、そういったところで、やはりフォーラムなんかを開催したところでは、そういったお声もあったのかなというふうに感じておるところでございまして、その辺は、また今年度十分生かしていきたいなというふうに考えているところでございます。ありがとうございます。

【村木委員】 村木でございます。

資料の4です。「西成区魅力発信事業」というところがあるんですけど、ここでSNSの発信回数が40回以上というんですけど、これは頻度が、単位はどのなんでしょうか。例えば月なんでしょうか、年なんでしょうか。

それで、もしこれが年ということであれば、最近の話で40回というのはもうとんでもなく少ない数字で、1日40回といたらあれかも分かりませんが、少なくとも毎日1

回か2回ぐらいは常時発信するぐらいのあれでないと、言うたら、ごめんなさい、効果がないのではないかなという気はいたします。

よろしくお願いします。

【三代総合企画担当課長】 総合企画担当課長三代でございます。ありがとうございます。

今、村木委員、おっしゃいましたとおり、この40回以上というのは年度でございます。その辺は、私どもも痛切に感じているところでございまして、やはり昨今、このやっぱりSNSを活用した周知といいますか、また、皆さんもやはりスマホの普及によって、こういったものを非常に見ておられるというふうにも聞いておりますので、やはり今年度、この辺の活用した広報、情報発信というのは、ちょっと考えていかなければならないなというふうに考えているところでございます。ありがとうございます。

【長谷川委員】 セレッソの長谷川です。

同じく3ページのアンケートなんですけど、このアンケート数は何人ぐらいかというのはお分かりでしょうか。

【三代総合企画担当課長】 すみません。今はっきりした数字がなくて本当に申し訳ないです。

先ほど申し上げました参加数、イベントなんかでは6,400人ということになっておるんですけども、ただ、このアンケートにつきましては、大体300から400ぐらいの母数であったかというふうに記憶してございます。

申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。

【坂本委員】 坂本です。

昨年の実績ということなので、予算が、結果的にはコロナの関係でちょっと執行ができなかったとかという面もあろうかと思うんですけども、その金銭的なところも何かあればというところと、今年も同じ取組をされるのか、ちょっと改善すべきところがあるのかというところで、未達成のところだけ課題と改善策があるんですが、達成したところも当然あろうかと思います。そういうところもちょっと何かあればと思いますけども、いかがでしょうか。

【三代総合企画担当課長】 どうもありがとうございます。総合企画担当課長三代でございます。

今、坂本委員のほうから、コロナの関係で、まず予算的なところで達成できなかったところとかという話でございますけれども、そこにつきましては、先ほどちょっと御説明を

させていただきましたページ数3の、地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業の中で、補助の部分が1件、その取組実績にもありますが、1件補助決定を行ったとございますんですけども、実はその改修の、すんません、ちらっと先ほど申し上げた、完成までは至らず、これ耐震設計とか、耐震工事の補助とか、区分が分かれてるんですけども、初めの耐震設計の部分で、ちょっと事業が止まってしまったというところでございます、一応この補助金につきましては、1件につき、最高ですけど、一応2分の1の補助で、430万円の最大の補助対象経費となっておるんですけども、実績といたしましては、途中で終わってしまったことで、10万円の補助金を打ったというところになってございます。

それと、その辺、達成できたところも踏まえて、何かいろいろ考えていかなければならないのではないかとこのところでございますけども、その辺はまたこの後で2年度の運営方針を御説明をさせていただく予定をしております。その中で、十分な説明ができるかどうかあれですけども、また2年度の運営方針のほうでは、そういったところも、もちろん项目的には同じ項目が挙がっているところが多いんですけども、内容的にはこのまま引き継ぐもの、もちろん達成できたにしろ、やはり内容を踏まえて改善していく、充実させていく部分を明記させていただいているつもりでございますので、また御覧いただければというふうに考えてございます。

よろしくお願いいたします。

【甲斐田議長】 委員の皆さん、御質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次の議題にまいります。議題3「今後の取組みの方向性について」、事務局より説明をお願いいたします。

【三代総合企画担当課長】 議長、どうもありがとうございます。

それでは、「今後の取組みの方向性について」、御説明させていただきます。総合企画担当課長、三代のほうからまた説明させていただきます。座らせていただきます。

それでは、資料2でございます。資料2の「令和2年度西成区運営方針の取組み及び今後に向けて」を御覧いただけますでしょうか。右肩に資料2と入っておるものでございます。よろしいでしょうか。

それでは、その1枚目の下段のページ数でいきますと、2を御覧いただけますでしょうか。そちらにございますように、令和2年度の西成区の運営方針におきます「西成区の目標」、「西成区の使命」、「西成区運営の基本的な考え方」を掲載させていただいており

ます。

今年度の西成区の目標は、昨年度に引き続き、「未来を担う子どもたちが健やかに育ち、だれもが笑顔にあふれ、安心安全に暮らすことができるまちの実現をめざす。」とさせていただき、区民の皆様と一緒に様々な取組を推進してまいりたいと考えておりますので、引き続きの御理解、御協力のほど賜りますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、1枚めくっていただきまして、上段のページ数3を御覧いただけますでしょうか。こちらは、「重点的に取り組む主な経営課題」となっております。

全体といたしましては、左のほうから4つの「経営課題」、また、11の「戦略」。これにつきましては昨年度と変わりございませんが、「具体的取組」につきましては、昨年度から3項目増えまして25項目となっております。

今年度新たに増えました3項目と申しますのが、「戦略」の欄の一番上です。「子どもの「育ち」を支援」の右側に「具体的取組」のところに行っていただいて、その3つ目です。「障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業」というのが今年度の1つ目の新たに加わったものでございます。

それと、また「戦略」でいきますと、3つ目の項目です。「地域資源を活かした新たなにぎわいづくりと活性化」という部分の2つ目の「具体的取組」に出ております「新今宮エリアブランド向上事業」。これが2つ目でございます。

そして、「戦略」の項目できますと5個目でございます。「地域でのつながりづくり・福祉によるまちづくり」のところの「具体的取組」でいきますと2つ目でございます「西成区地域福祉計画推進事業」。

この、今申しました3つの具体的取組が、今年度新たに加わったものでございます。

こちらの西成特区構想部会に関連いたします具体的取組につきましては、網掛けでさせていただいておりますが、先ほど申し上げました新たな具体的取組といたしまして、部会の、先ほど3つ新たに申し上げましたけど、この部会の対象となりますのが、「新今宮エリアブランド向上事業」と、「西成区地域福祉計画推進事業」の2項目が加わりまして、昨年度9項目でございましたが、11項目となっておりますところでございます。

申し訳ありません。時間にも限りがございますので、これらの中から本日は結核対策について御紹介をさせていただきたいと思っております。

ページ数12を御覧いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

こちらにつきましては、実は今年度から、この目標をちょっと変えさせていただきまし

て、「あいりん地域の結核患者のうち、西成区実施の健診によって発見された方の割合」というのに変更をさせていただきました。

昨年度までは、西成区で実施する結核健診受診者数を目標にしておりましたが、近年、高齢者特別清掃事業の従事者や、ホームレスの方々の減少などに伴いまして、結核健診の受診者も減少傾向にありました。

ただ、一方で新規の結核患者は大阪市全体の減少率を上回る勢いで西成区は減少しておりまして、西成区特区構想が本格実施いたしました平成25年に、西成区の1年間で新たに発見された結核患者さんの数が218名だったんですけれども、昨年では、これはまだ確定値ではございません。概数値でございますけれども、108人となっております、半数以下に減少しているところでございます。

これは、日頃より関係者の皆様からの結核健診の啓発などの協力によるところに加えて、平成30年度からあいりん地域内で、結核患者が発生したアパート等に協力をいただきまして、アパート内の居住者への健診の受診勧奨を新たに取り組んだことなどによるところが、大きな要因になっていると考えているところでございます。

このようなことから、これまでの受診者数ではなく、今年度の取組内容にも入れてございますように、ハイリスク健診や関係機関等との連携した健診の充実を図りながら、患者の早期発見に努めてまいりたいと考えているところでございます。

その他の10項目につきましても、今年度の取組内容を着実に推し進めていくことで、にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくり、そしてあいりん地域対策の充実を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、以上、資料2に基づき「令和2年度西成区運営方針の取組み及び今後に向けて」について御説明をさせていただきました。ありがとうございました。

【甲斐田議長】 いかがでしょうか。御意見ございませんでしょうか。

【孫委員】 孫でございます。

あまりしゃべるなよということで、こういうのをつけられてるかもしれませんが。

新しい事業も含めて本当に充実した企画を出していただきまして、本当にありがとうございます。

昨年の事業実績のやつと今年の新たな目標と見させていただいて、ちょっと今の結核対策ではないんですけれども、例えば西成版のサービスハブ構築・運営事業とか、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業、あと、ここも関係あるのかな、単身高齢者の

生活保護の受給者の社会的つながり事業なんかもそうなんですけども、昨年未達成の事業がそれです。

僕、区内で福祉の仕事をさせていただいているのですけれども、やはりその人たちが協力的になって、具体的にこういうのと言わん限り、なかなかこれ成功しない。受託事業者の方、本当に一生懸命やられています。必死になって仕事というか、そういう活動場所探しをしていただいていますけれども、出す側にノウハウがないのかなと。

僕も、これ具体的にお話させてもらったときに、例えばデイサービスの事業所でお風呂の掃除のお手伝いしてもらえませんか。皆さん方もお風呂、想像してください。デイサービスですから、家庭のお風呂、もしくはもう少し広いところです。これをお掃除してくださいと言われると、なかなか経験のない人は、どこからどうしていいか分からないのですけれども、業務分解をして、例えば、あなたは鏡とカランだけ洗ってくださいと。あなたは湯船の中だけ洗ってください、あなたは椅子と洗面器だけ洗ってくださいということであれば、かなりの方が参加できるのです。そこから広がってくる。

こういう仕事出しのノウハウが、福祉事業者のほうなんかにはないものですから、どこかで行き詰まってしまうのかなと思ったりします。

私、老人ホームで仕事していたときに、お話しさせてもらったときは、洗濯という業務ですけれども、集めるという作業もありますね。畳んでもらうのは老人ホームの入所の方が畳んでくれるので、そこへ運ぶということもあります。これができる、今度、ごみ集めとごみ出しもできます。様々なところにそのノウハウが生かされてくるというのをお話しさせていただいて、実現に向けて一緒になった経験もございしますので、例えばこういったことを、もう少し個々具体的なことを、例えば西成区の福祉事業者の方たちと話す場を設けてやっていただくとかというのが、区としてはお金もかからないわけですし、場の提供だけで済むのかなと思ったりします。

とても大事な事業だと思っていますし、これを、この部会で議論させていただくことにも、とても私は喜びを感じていますので、ぜひそういう形で進めていってくださったらなと思います。

あと1つ、お礼なんですけど、「にしなり我が町」で5月号だったか6月号に、子育て施策の特集のところで、障がい児の子育て施策についても同時に載せていただきました。本当に見やすい紙面でしたし、区役所が、新しい事業も含めて障がい児とそれを抱える親たちの支援をしようという前向きな姿勢がすごく表れているなと思って、とてもうれしく

感じました。

以上です。

【甲斐田議長】 御意見はありませんでしょうか。

【安井福祉担当課長】 福祉担当課長の安井でございます。

孫副議長、ありがとうございました。

今、まず広報紙の件で、ありがとうございます。実は広報紙の件は、昨年、その前でしたでしょうか。孫委員のほうから御指摘をいただきまして、やはりそれは一緒であるべきだと。障がいを抱えたお子さんと健常の方と一緒にあるべきだ。親の方を含めて、あるべきだということで、見やすい、あるいは使い勝手のいいものにすべきだということで頂いておりまして、そういう御意見を頂いたからこそ実現したものでございまして、ありがとうございます。こちらこそお礼を申し上げます。

それと、もう1件、先ほど見守りネットワークとか出ましたけど、私どもでは、福祉担当ということで、地域福祉計画というのも進めております。今おっしゃっていただいた福祉事業者さんとの連携というのは必要不可欠だというふうに思ってますので、様々な場面を捉えて、何か連携なりさせていただけると、こちらこそありがたいと思っておりますので、また今後ともよろしく願いいたします。

以上でございます。

【村木委員】 村木です。よろしくお願いします。

資料番号5です。「新今宮エリアブランド向上事業」ということなんですが、実際のところ、地元のこの地域の事業者さんなり住民の方が主体となって、こういうことをしたほうがいいんだというような具体的な提案、自発的な動きというものはあるんでしょうか。あるいは、行政だけからプラン作って、こうやってくれというのではなくて、地元から湧き出るような、そういうエネルギーがあるのかどうかというのが1つ。

もう一つは、これ、厚かましい話なんですけど、あそこ星野リゾートですか、個別の名前を言うたら具合悪いんですけど、新しいホテルができるということで、そのホテルとしても地元いろんな、こういう対策をやってくださいということで、いろんな協力支援策というのですか、そういったものを打ち出してるんかどうかと。その2点をお聞きしたいんですが。よろしくお願いします。

【三代総合企画担当課長】 総合企画担当課長の三代でございます。

まず、この「新今宮エリアブランド向上事業」ということですが、そちらの今年度

の取組内容にもございますように、やはりこの新今宮という地の利と、あの地域の、これまであらゆる方々を受け止めてきたという社会的包摂力。この2つを、本当に2期の特区構想の中でもダブルエンジンにということで、有識者の提言にもありましたように、これの、その他これまでのいいところを生かしたところをなかなかうまく、すいません、我々が下手くそなもので、うまく発信できていなかったところを、今回、新今宮というエリアで発信させていただいて、ひいては西成区のイメージアップにつなげていきたいなというところが大きな趣旨でございまして、これまで、今、村木委員がおっしゃっていただいたように、地元ということでは、あの地域ではいろいろ様々地元でいろんな動きを活発にさせていただいてるところもございます。

ただ、それがなかなかつながりというところでは難しいところもあったのか、そこをうまくつなげていくというようなことができたらいいいのかなというところで、今、実際ちょっとこの事業につきましては、まさしく委託事業者の選定をしているところでございまして、その委託事業者が決定いたしましたら、本当に地域の方々のお声なんかも実際に聞きながら、どういう形で進めていったらいいのかというところ、生の声を聞きながら、本当に地域にあった形での打ち出し方じゃないですけども、魅力を、本当にもう一度再発掘するというような形で、皆さんに知っていただくようなことにしていきたいなというふうに考えてございます。

それと、もう一個、星野リゾートというところでもございましたけども、これはすみません、宿泊というのは、星野さんがということですか。それとも宿泊事業者全般ということですか。

【村木委員】 ああの地域で、少なくとも大きなプロジェクトを立ち上げられるわけですよ。そうすると、プロジェクトで自分の商売ができるとかいうだけじゃなくて、その建てることによって地域にいろんなもので還元していこうと、貢献していこうというような動きは、ホテルさんのほうでお持ちなのかどうか。もしあれば非常に歓迎なことなんですけど。

【三代総合企画担当課長】 ありがとうございます。

宿泊事業者ということであれば、特に西成区におきましては、簡宿組合さんなんかが、これまでも特にもういち早くインバウンドをターゲットといたしまして、そういった方々に向けた発信をされて、このコロナの前には、本当に多くのインバウンドの方々なんかが訪れるまちになっていったのかなというところでございまして、この事業につきましても、

簡宿組合さんも含めて、いろいろ提案といいますか連携もさせていただきながら進めたいと思っておりますし、実際協力していただけるというふうにも聞いてございますので、これから、先ほど申し上げましたように事業者なんかと一緒に、そういった宿泊事業者さんのお声も聞きながら進めてまいりたいというふうに思っております。

【横関区長】 今、村木委員の質問は、星野リゾートが何かしているのか、するのか、という御質問だと思うんですけど、実は星野リゾートさんも、地域のいろいろ面白いところ、いいところをやはり宿泊者にも紹介していきたいということで、例えば、私、知ってる人は、新今宮小学校、今宮中学校に、その星野リゾートの社員で、いろんな地域、まち歩きといいますか、そういう業務をやっている職員が来て、子どもたちと授業で、子どもたちと一緒にまちの中の魅力を探しましょうというふうなことを、学校と協力してやってくれたり。

そういったことで、地域のいいところを紹介しようという意思を持って動いてくれているということは聞いております。

ちょっと補足になりますけど、よろしくお願いいたします。

【甲斐田議長】 いかがでしょうか。意見。

【坂本委員】 坂本です。

全体的な意見になろうかと思うんですけども、新型コロナウイルスの感染症対策と経済活動の両面から、これまでと違う新しい生活様式、それから西成区のガイドラインを遵守しての活動ということになろうと思いますので、それに応じた取組にすべきかなと思います。できる内容を記載すべきかなと思います。

あと、具体的な取組においては、今後のコロナウイルス感染症の状況を勘案しながら進めていくというような運営方針ではありますけども、ちょっと内容がよく分からないというか、先が見えない部分もあって、ガイドライン等をしっかり守っていかなあかんかなと思いますので、実施できる内容に見直すべきかなと思います。

それと、昨年の分のそのまの取組以外に、例えば空き家の部分とか、危険家屋の解消とか、それから三世帯同居家族の優遇措置とか、そういう住まいについての取組も、何かあっていいのかなと。

予算執行、ちょっとなかなか難しい中においては、そういうところもしていくべきかなと思いますので、ちょっと検討のほうもよろしくお願いいたします。

以上です。

【三代総合企画担当課長】 ありがとうございます。

今、坂本委員のほうからございましたけれども、本当にコロナの状況が今後どうなっていくかというのは、ちょっと正直本当私どもも分からないという状況で、今、私のほうから説明せなあきませんでした。坂本委員のほうから。

ページ数2の一番最後のところで、「各経営課題における具体的取組については、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら進めていく。」ということで、ちょっと一言を入れさせておるんですけども、本当にこればかりは、特にやはりイベントとか、いろんな区民まつりも中止だというようなことにもなっておる状況でございますので、そこは本当に区のガイドラインなんかに遵守しながら、我々としてはできる限り、やはり事業をこれまでと変わりなく進めていきたいなと。区民の皆さんと一緒に進めていきたいなという思いはございますんですけども、一方で、やはり感染拡大というのも食い止めていかなければいけないというところで、ちょっと本当にもうこれ以上のことはなかなか言いようがなくして申し訳ないんですけども、状況を見ながら、本当に皆様と相談しながら、ここにございますような運営方針の事業を進めさせていただきたいなというふうに考えてございますので、また引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それと、あと空き家対策等ということでございますけども、一応この空き家対策等につきましては、この部会の関係でいきますと、情報発信部会でのいろいろ議論ということにはなるんですが、担当課長、来ておりますけども、一言いいですか。

【鈴木地域支援担当課長】 地域支援担当課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

空き家の対策のほうは、非常に難しい課題ではございますが、現在、特定空き家と申しまして、管理不全の空き家に関してどのように取り組んでいくかということについて取組を進めているところでございます。

西成区役所としてやっているところですが、オール大阪でも、大阪市全域でも取組を進めておりまして、その方針に沿って取組を行っているところでございます。

こちらのほうも運営方針等に内容を入れておりまして、目標として10件の対応をするというような目標を入れているんですけども、それ以上に取り組めるように進めていきたいというふうに考えております。

加えて、先ほどお話しいただきました住宅についての取組ということで、委員言われたとおり、非常に重要な問題でございまして、西成特区としてもハウジングと申しまして、

住まい方をどうしていくかという課題がございます。こちらのほう、まだ手がつけれてないところがあるんですけども、今後いろんな課題が、今サービスハブ等、成果が出てきているところがございますので、今度はその住まいというところについても取り組んでいけるように検討を進めていきたいというふうに考えております。

どうもありがとうございます。

【坂本委員】 ありがとうございます。

追加のあれですけども、空き家は有効利用ということなんですけども、危険家屋ですね。私の住んどるところの近くにおいても危険家屋がたくさんあります。それで、物が落ちてくるとかいうところで、そういう危害を受けた場合に、どこがそういう責任を負うのかということ、行政がちゃんと管理できてるんかというような部分とか。

危険家屋があって、例えば物干し竿がもう落ちそうやとか、黄黒ロープとかを張って、一応そこには寄らないということでの明示はしたりしておるんですけど、見たらもう落ちそうで危ないというようなところがあります。散見されますんで、そういうところの実態調査をしっかりといただいて、例えば所有者を洗い出して、それで当然税金面も優遇から外してはおると思うんですけど、そういうところからも。相続がうまくできないから滞っているというような意見も聞いたりするので、そういう所有者を、相続の関係も含めて調査するとかいうことで、予算をしっかりと立てて、今見ると40万円そこそこしかついていない部分でしたので、もっと予算余ると思いますので、そういうところに投資していただいて、改善していただければなと思います。

以上です。

【鈴木地域支援担当課長】 ありがとうございます。もしまちのほうでそういう状況を見られましたら、ぜひ市民協働課のほうで空き家対策、やっております、パトロールも一応、毎日防犯のパトロールをしている中で、確認したり等もしております、それでも気づかないところもあったりするんですけども、そういったロープを張ったりとか、そういった対策等も行っていたりしますので、ぜひお声かけ、連絡いただけたらありがたいです。

私どもも、気をつけてもっと見ていくようにしたいと思います。

よく御存じのところ、税金のこととか、先ほどおっしゃったのですが、言われるとおり、何度か文書で指導をして、それでも直らないということであれば、勧告という措置を行って、固定資産税の特例の解除ということ、固定資産税が上がるような措置等も打ちな

がらやっているところでございます。

ただ、おっしゃったように相続先等、難しいところがありまして、この空き家対策として特別に調べられるところもあるのですけれども、そういった特別な調査もしながら、なかなかそれでも難しいところでございますので、どういうふうにしていくかというのは、おっしゃったような新たな取組も探りながら検討のほうをして、取組は強めていきたいというふうに思っております。どうもありがとうございます。

【甲斐田議長】 あと、御意見ございませんか。

【山田委員】 山田です。

「新今宮エリアブランド向上事業」、昨年ぼしかった事業でしたっけ。昨年度流れた事業でしたっけ、これ。

【三代総合企画担当課長】 今年度、再応募させていただいた事業で、今年度の新規事業でございます。

【山田委員】 今年の。萩之茶屋の拡大会議なんかでもいろいろちょっと出て、ごちゃごちゃとした経緯もあると思うんですけども、推進するに当たっては、やはりかなりオープンに、例えばそういうふうな企業ばかり集まって、極端な話、こそこそとやるようなイメージを持たれたらやはりまずいですから、地域の住民なんかに十分説明しながら、住民を巻き込んでうまくやるようにしないと、マネジメントする業者の選定は選定でやったらいいと思うんですけどもね。そこら辺をしないと、どうも不信感が生じたりして、またうまくいかないことになりかねないので、そこら辺だけ、やはり注意してやってもらったらいかなというのがあります。

あと、先ほどから出てるサービスハブ事業とか、社会的つながり事業ですけども、未達成ということですけども。

サービスハブについては、去年8月ぐらいからあたふたと始まって、まだ手探りの段階であるんですけども、社会的つながり事業は、この予算では、もう人件費ばらまくだけで、いろんな面白い事業もなかなか展開できなくなっているんですよね。いろんなやるようなことができない。予算はないわ、何か事業をやれと言っても困るわけで。そこら辺のところも、やはり一定配慮してもらわないとちょっと困るかなというのがあるのと、この2つの事業、やはり何やかんや言っても福祉関係者、ケアマネさんの差配によって決まるわけですから、例えば数の点においても達成するかしないかも、ケアマネージャーさんがあまり意識せずに、もうそんなのどうでもいいやと。忙しいからほっとくわって形でやっとな

たら、数はまずあそこにそろいませんし、だから、そこら辺で全体の福祉関係の方が、どういうふうにここをうまく活用して。自分たちもその分仕事も楽になるはずですから、そういうふうによく活用するのにかかっているのかなというふうに思っているんですね。

そこら辺との兼ね合いで、どういうふうに次やっていくとか、現場のやはり魅力ある事業をどうつくらせていくかということもありますけども、やはりこっち側の、送るサイドですね、ケアマネジャーサイドで、もうかなり意識的に、こういった施策を個々に送らせたほうが、後々自立した生活がうまくいくんじゃないかとかいうふうな意識を持ってやらないと、やはり無理なわけですから。そこについてはやはり内部でしっかりと啓発してってもらいたいなというふうに思っております。

そんなところですかね、取りあえずはね。

【三代総合企画担当課長】 山田委員、ありがとうございます。

「新今宮エリアブランド事業」につきましては、委員おっしゃるとおり、やはり地域の皆さんと一緒にやっていかなければ、なかなか結果が出ていかないかなと、こういうふうに考えておりますので、また皆さんのお声を聞きながら一緒に進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【原事業調整担当課長】 事業調整担当課長原でございます。

私は西成版サービスハブと単身者高齢者の社会的なつながり事業につきまして担当しております。

この2事業につきましては、いずれも東田保育所跡地を利用して行っております。そうした中で、事業者さんの努力もあって、いろんなところで改善もしていただいております。単に目標値だけでなく、この事業につきましては、ケースワーカーの負担の軽減につながり、本来業務の幅が広がったという意見もございます。

今、山田委員がおっしゃられたとおり、担当としまして事業者とも意見交換して効率、効果的に実施していきたいと思っております。

引き続き御支援くださいますようお願いいたします。

【甲斐田議長】 あと、いかがでしょうか。

では、引き続き、議題4、あいりん地域まちづくり会議の報告につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【原事業調整担当課長】 事業調整担当課長原です。

資料3、A3判のカラーの資料に基づきまして説明させていただきます。座って説明さ

せていただきます。

あいりん総合センター跡地等の利用につきましては、西成特区構想の下、ボトムアップ方式による施策立案等を目指しまして、地域の皆様から御意見を伺ってきたところでございます。その中で、2020年、令和2年3月23日開催の、あいりん地域まちづくり会議で利用イメージとして取りまとめていただきました。

その概要につきまして説明させていただきます。

1枚目、左上で2つのエリア、3つの要素、4つのテーマを柱として取りまとめていただきました。

2つのエリアとして、中央の地図にございますとおり、赤線の点線部分「住民の福利・にぎわいエリア」を北側に、青色の点線部分「労働エリア」を南側に、重なる部分を含めまして跡地の利用イメージを示していただきました。

次に3つの要素として、1ページ目右上のとおり、「要素①住民の福利」、「要素②にぎわい創出」、「要素③労働」。

また、4つのテーマとして、1ページ目下段のとおり、「テーマ1：こども・子育て関係」、「テーマ2：労働施設関係」、「テーマ3：就労福祉・健康関係」、「テーマ4：駅前活性化・まちづくりハウジング関係」に分類していただきまして、利用イメージに関する地域意見をまとめていただきました。

1枚めくっていただきまして、2ページ目には西成特区構想関連テーマ別会議での御意見の積み重ねと、第1回、第2回ワークショップにおける意見の取りまとめを掲載させていただきます。

また、右のページ、3ページ目です。こちらのほうは、上段には第3回のワークショップでの追加意見、下段のところは第1回、第2回ワークショップでの御意見や経過をまとめております。

最後に1枚めくっていただきまして、4ページ目につきましては、想定スケジュールを掲載しております。

現在のあいりん総合センターにつきましては、耐震性が低く、2020年度末から解体に着手する予定でございます。

あいりん総合センターを構成しております市営萩之茶屋第1住宅につきましては、昨年度に南側の萩之茶屋小学校跡地に移転済みでございまして、大阪社会医療センター附属病院につきましては、今年12月に同じく萩之茶屋小学校跡地に移転する予定でございます。

あいりん労働福祉センターにつきましては、旧センター解体後に敷地内の南側に労働施設として2025年度から供用できるように建設する予定でございます。

そして、2020年度、今年度末でございますが、行政側におきまして地域の意見も踏まえたセンター跡地等の利用計画案を策定してまいりたいと考えておるところでございます。

私からの説明は以上でございます。

【甲斐田議長】 御意見ございませんでしょうか。

【村木委員】 全体として、いろいろ事業をやっていただきまして、ありがとうございます。

ただ一つ、これだけはちょっと役所の使う用語としてはあまり適切ではないのかなというので、思うところがあります。

資料番号の1です。1ページのところの「要素③労働」というのがあります。そこに、右側に3項目が書いてます。その中の1つで「寄場機能」というのがあるんです。寄せ場機能。寄せ場というのは、非常にネガティブというかマイナスの表現でして、昔ですと、無宿者とか、あぶれ者とか、犯罪者とか、そういった者を寄せて何か活動させるという、そういうふうなイメージのある言葉ですよ。

これを役所の言葉として、役所の施策の1つの言葉として使うのは、非常に違和感があるということ。あまり感じない人もいるかも知れませんが。

同じように、2ページ目もめくってもうて、同じように労働施設検討会議というのがありまして、その①に「寄場機能」という、同じように表現があります。これは、言葉を、例えば労働支援機能とか、何かほかの同じような意味合いなんだろうけども変えていただきたいと思います。これはよくないと思います。よろしくお願いします。

【原事業調整担当課長】 貴重な意見ありがとうございます。

本提示させていただきました資料は、今年3月23日にあいりん地域まちづくり会議で確認させていただいた資料ということで御理解いただきたいと思います。

【横関区長】 寄り場の話、むしろ山田委員のほうがお詳しいかもしれないです。これ、寄せ場じゃなくて、寄り場とふだん申しているんですけど。

【山田委員】 寄せ場の「せ」がないとか、行政のほうは、大阪府も寄り場、寄り場と言うてきたんですね。国も寄せ場じゃない、寄り場というふうに言うてきて、国サイドは大体、寄り場みたいな形ですと表現してきた経緯はあるんです。ただ、単なる言い換えだろうという形ですね。

確かにこちらの委員先生がおっしゃったように、あまりいいイメージではないというのは事実なんですよ。寄せ集められるというのはね。かつては寄せ集めたというか、ため置いたような意識もありますから、そういう意味での寄せ場というのはあまり良くないなという話があります。

それとは別個に、要するに寄り場だという言い方で、この間、国はやってきた経緯がありますから、もうちょっともんで、また出したらいんじゃないかなと思ってます。

ただ、寄り場という言い方に「り」を入れとけば、まだちょっと違うかなというふうに思いますよね。

【横関区長】 ありがとうございます。ということです。

これは、もともとこのあいりんまちづくり会議の検討課題の時代からなんですけれども、あいりん労働福祉センターでずっとされていて、今も地域、運動されているありむら先生がいらっしゃるんですけれども、彼は、今山田委員からちょっと説明がありましたように、これは寄せ場じゃなくて寄り場といいまして、むしろ彼らはこれからプラスのイメージでやっていくということで、寄せ場と寄り場は全く違うんだということの中で、彼は定義されまして、このまちづくり会議の中でも各委員そういった理解の下でずっと使ってきて。これも今あったように彼らがまとめた資料になりますので、そこはそういった意見もありますということは、今山田委員もおっしゃっていただきましたように名指しされた上で、まちづくり会議の委員の皆さんの考えを、また聞いてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

【村木委員】 現場に近い方がそれでいいと言うのであれば、あえてそれを否定することもないと思うんですけど、ただ、文字というのは、文字単独で動いていきますんでね。変な誤解を受けるような言葉遣いであれば、それを改善しておいたほうが、誤解がなくいいんじゃないかなと。

例えば、寄り場というのであれば、今言われたように「り」を入れるとか。

寄合場所とかいうのは昔ありましたね、散髪屋とか、銭湯とかに寄合場所とかいう。そういう言葉であれば分かるんですけど、ちょっとそれと寄せ場というのとはちょっと違うんでね。だから、言葉の一人歩きを避けるためにも、それでいいというのであれば結構なんですけどね。結構なんですけど、それ以上のことは申し上げませんねんけど、できるだけ今の西成のイメージを改善していこうということであれば、やはりそのあたりの言葉尻にも気をつけてやっていったほうが、私は得策じゃないかなということで。現場でそれで

いいというのであれば、あえて申し上げませんが、ちょっとそういうことで意見を申し上げました。

【山田委員】 私どもも、基本的に、客観的に見たらあのまちというのは、つくられたまち、政策的につくられたまちという意識を持っております、もともとはね。

かつて、行政も含めて、あれは怠け者が勝手にあそこに集まって住み着いたんやと、だから自業自得なんやとか、そういう形で、逆に間違った認識というか、偏見をあおって、その上にずっと動いてきた歴史があるんですけども。いろんな資料をひもといてみますと、やはり江戸の昔から当時の町奉行が政策的にそういうたまり場、足だめ場というのを作らして、日本橋のあそこら辺の長町に木賃宿街を作って、そこにため置いて、おまえら、ここ以外で住んじゃだめだという仕組みをつくっていったというのが、歴史的にあるわけなんです。それが明治の終わりぐらいになって、大阪市が発展する中で、大阪市と堺市の一部でのそういう木賃宿街と遊郭は禁止するというお触れを出しまして、新しい候補地として、今の今宮村のあの一角が、ちょうど江戸時代に飛田墓地という公設のお墓があったエリアなんですけども、そこら辺が選定されたという話を聞いております。

あとは、野田、福島方面のほうに移転するかとか、そういう論議があったらしいんですけども、結果的には環状線の北側が大阪市南区に編入されると。明治の終わり、40年代ですね。その過程で、そういう木賃宿街というのはもうその外側の今宮村にと、旧飛田墓地のエリアにというふうにつくられてきた経緯があるわけですから。

そこに困窮する層とか、いろんな社会から押し出された人たちを集める場所としてつくったのは、これは間違いないんですよ。

ただ、そういう意味合いで、寄せ場という見方を広くはしているんですけども、地域全体はですね。寄せ集められているという形で。地域的、社会的に管理していくような、昔の措置主義の時代なわけですから。やっぱりそういう役割としてあの地域は、ずっと担わされているのだらうなというのは一つ思っていますけども。

ただ、狭い意味での、センターなんかの寄り場と言うてところは、能動的に労働者が仕事を求めて、あるいは探す場所として、寄合場所として機能してるという意味での寄り場、そういう意味で寄り場というふうに使っています。

だから、歴史的な背景、経過なんかの場合は、政策的に、時の町奉行とか、あるいは明治以降も含めてですけども、そういうエリアとしてつくられたという意味では、まだかぎ括弧付きの「寄せ場」というような内容を持っているんじゃないかなと思いますね。

そういう意味での「寄せ場」を、これからどうなくしていくか。私たちが釜ヶ崎解放と言うてきたのは、まず端的にはそういう寄せ場を解放すると。なくしていくということから始まっているんですね。

ただ、それで釜ヶ崎が解決するかというと、そういう問題じゃないんですけども。やはり寄せ場という中に反社会的な、やくざなんかを利用して、就労家庭、生活家庭に巣くわせて、搾り取っていくような構造があったわけですから。やくざを使って、建設現場に労働力を動員させて使い捨てていくような構造があったわけですから。そういう悪しき制度をどうやってなくしていくかというのが問われているんです。

そういう内容も持って、ある意味では寄せ場解体なんですよ。寄せ場を解体するためには、どういうふうに新しいあのエリアを、本当に人が人として安心して働ける場所として、その拠点としての寄り場機能を新しくどうつくっていくかというのが、南のエリアでは問われているんじゃないかなというふうに思っておるわけなんです。

そういう意識で私たちは取り組んでおるんですけども。寄り場をどうつくっていくかということで、取りあえずはええかなと思います。

ただ、歴史的には寄せ場であったと。寄せ場という規定で支配されてたということについて消しようもないわけですから。下手に消してもしやあないわけですから。そういうふうなきちとした区分けといいますか、そこら辺は認識として持っておったらいんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

【甲斐田議長】 ほかに御意見ございませんか。

【孫委員】 資料を送っていただいたときに、これを見せていただいて、本当に分かりやすいというか、これからわくわくするなみたいなイメージを受けました。

西成区の住民としても、この西成特区部会の部会員としても頑張って進めていけたらなと思ったんですが、大阪市って、このままでいったらなくなりますよね。ハード面はもう進んでいるし、予算ついているからええと思うけど、これ、新しい行政の機能が発揮し出して、新しい区長さん、選挙で選ばれて、あんたら前に進めとるけど、知らんということにはならないんですよ。

そうになると、選挙公約で言いはるやろうと思うけれども、そんな住民をばかにしたことはないわけですし、西成区として区長を先頭に本当によく考えていただいて、住民も参加し、識者も参加し、やっていることですから、まずは自分たちで考え、決めたことを完遂

するまでは、たとえ行政区分がどう変わろうと、あいりんをよくするための動きは止めん
といてほしいなというのがございます。

【横関区長】 ありがとうございます。住民投票がどうなるかによりますから、まだそれは分からない話なんですけど、いずれにしましても、今エリアブランドでもやっています
とおり、大阪市の中にある、このまちの1つの中心にあって、すごく人が集まる絶好の場
所ですから、ここをよくする、もっとよくして目立つようにしていくというのは、多分誰
が考えても普通は否定する人は誰もいないと思います。

ただ、住民投票、どうなるかによりますけど、今度は広域とそれから基礎自治体と分か
れたときに、どっちかだけがやるんじゃないくて、例えばあいりん対策でしたら、方々から
人が集まってくることもありますから、当然広域の役割もありますし、それから基礎自治
体の役割もあると。今後ともその両方が協力し合っていまいちになるように進めていくと
いうのが、基本的な考え方になろうかと思いますので、よろしく願いいたします。

【孫委員】 ありがとうございます。僕、住民投票、参加できないんですわ、外国籍な
んで。市内、何十万って住んでまっせ。だけでも僕らの意見は無視されるわけですから。

僕なんか、ここで意見言えるから幸せなんでしょうね。ですから本当に皆さん方にお願
いしたい。どうであろうとこの計画は進めるということで、決意を持って進めていただい
たらと思います。よろしくお願いします。

【甲斐田議長】 あと御意見はございませんか。

【山田委員】 住民の福利・にぎわいのエリアってあるんですけども、いろんなところで、
これ、いろんな資料で、特に福利厚生、福祉の領域で、やはり地域住民もしっかりと使え
るような、あるいはこれから新しい人が来ても、子育て世代が来ても、うまく利用できる
ような、そういうものがほしいという意見がかなり出ておるんで、そういう問題と、駅前
活性化、駅前をどう活性化して、いろんな人が利便性の高いまちとして使えるようにする
かというのは矛盾しないと思いますのでね。何か、ややもすれば分離して、事業と福祉は
違うみたいな形で、そういったの、動きかねないので、そこら辺をきちっと押さえながら
総合的に、この北のエリアをどうするかというのは、言わば市サイドで進めていってもら
えたらいいかなと思ってます。

どうしても労働のエリアというのは府も国も、その労働二事業の頭からなかなか離れら
れないということですので。

ほかの福利厚生面とかは、やはり市の自治体が、細かい地域住民のサービスを含めてや

っていく。やはり向こう50年、100年先を見据えた、いろんな施策をできるようなエリアとしてどうつくるかというのが鍵だろうと思ってますね。

だから、短絡的には売り飛ばして、もう負担かからんようにするほうがええかなという話も、それはまだあるだろうとは思いますが、やはりせっかくの公的なエリアですから、将来の、ここで住み続けんとあかん人たちの本当に福祉をどうつくっていく拠点として活用できるか、というのを、これ、今の人で絵を描かないことにはどうしようもないわけですから、しっかりと描いてもらいたいというふうに思ってます。

平たくは、私なんかいろんな会館が欲しいとか、市民館がどうのこうのとか、今の分館ですよ。もうあんなのはもう古いし不便やからこっちに持ってきたらとか、いろんなことを言うてんですけども、やはり新しい、そういう意味ではいろんなところにある地域コミュニティセンターみたいなものですかね。例えば図書館機能とか、そういう児童館みたいなのもあったら一番便利ですし。そんなこともつついやはりあったらええなというふうに思うんです。

もう一つは、やはり防災の観点から見ても、何らかの避難できるような空間というものいでしょうし。労働センターのほうは今4階と6階の案が出てますけども、そこの上がかなり広くて、津波が来ても上にぼっと逃げれるんやったらそれもありですし。

ただ、津波じゃないときには、屋上だけでは火をたいて煮炊きもできませんので、やっぱりそうすると平べったい、言わば日頃は多目的広場とか公園で使っておるけども、いざというときにはやはりかまどもせんとあかんとか、そういうことも転用できるようなエリアとして考えとくほうがええかなというふうにも思ったりしてですよ。かなりみんなこの際やから、欲どくしい内容を出して、何ができるかみんなで考えようということになってるんですけども。

やはり総合的にきちっと判断して行って、地域住民のこれからのありようも含めてやっていってもらったら。かつては上から、もう事業者主体とか、いろんなんではんばんとやってきた経緯あるんですけどもね。

そういう、梅田の今の北ヤードのエリアとか、難波とか天王寺のエリアの、言わばほんまの商業スペースのそんなエリアとはちょっと違うと思いますので、本当にいい、違う意味での活性を促すようなエリアとして、やはり人が住みやすいエリアとしてどうつくっていくか。そこら辺を念頭に置いて、うまく指揮してもらったらええかなというふうに思っております。

以上です。

【横関区長】 ありがとうございます。まちづくり会議でのいろんな議論されている内容、今、山田委員、まちづくり会議委員のメンバーですので御紹介いただいたと思います。

おっしゃるとおりで、この動きはもともと当初からやっぱりボトムアップというカタカナ言葉がいいかどうかは別にして、要は上から決めて、これでいきますではなくて、住民なり、いろんな地域で活動されている皆さんの御意見を聞いた上で、それを基にどうするかを行政としては決めていくと。その動きですずっとやってきましたので、その基本的な理念は、現市長、現知事も十分理解しておりますので、今後ともそういった動きを続けていくことになろうかと思います。

それと、実はこの間、この議論、検討してる中で、大阪府さんは労働関係、国もありますけれど、大阪府さんも積極的にこういったことには参画していきたいということで意見表明もいただいておりますので、そこも一緒に力を合わせて進んでいきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

【甲斐田議長】 ほかに御意見ございますか。委員の皆さんよろしいですか。

では、区からの提案ありました議題は以上でございます。

「その他」に事務局より何かございますか。

【三代総合企画担当課長】 議長、よろしいでしょうか。総合企画担当課長三代でございます。

私のほうから、本日まだちょっと御説明できてない資料４と、今日の配布資料でしております令和２年度西成区区政会議開催予定案というのを御説明させていただきたいと思っております。座らせていただきます。

まず、資料４「令和２年度西成区区政会議第１回各部会にかかる確認資料」というのを御覧いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

これにつきましては、先ほど来、いろいろ出ております新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、各部会のほうでこういった話題が多々出てくるかも分からないということ踏まえまして、事前に委員の皆さんにまたこの関連の何かございましたら、事前にお聞きした上で、こういう形でまとめて各部会で御報告をさせていただけたらいいかなと。より効果的に議事が運営できるかなというところで、事前にお聞きしたところでございます。

そうしましたところ、ここにございますような３点の意見、質問等がございましたので

御報告をさせていただいた上で、あわせてこちらにございますような「区の考え方」ということでまとめさせていただきました。

その中で、1番の「災害時の対応について」ということでの御意見に関しまして、その「区の考え方」で入れさせていただいておりますけれども、本日の資料にも入れさせていただきました。

先ほど区長の挨拶でもございましたけれども、この「新型コロナ禍で災害が起きたときに備えて…《風水害編》」という、本日お配りしております資料、それと「わたしの避難カード」というような、こういったものを新たに作成させていただいております。

今申し上げましたように、これにつきましては今月号の「にしなり我が町」の1面に、まさしく同じように1面で入れさせていただいております。

また、先ほど資料4の「区の考え方」にも入れさせていただいておりますが、9月号でもそういった掲載を予定させていただいておりますので、本当にこれからまた台風等のシーズンにもなってくるということでございますので、こういった災害等への対応、コロナ禍における災害等への対応ということで、また皆様の御理解、御協力を賜ること、多々あるかと思っておりますけれども、よろしくをお願いをしたいところでございます。

そうしましたら、続きまして、本日お配りをさせていただいております令和2年度西成区区政会議開催予定ということで御覧いただけますでしょうか。

ほとんど区長の挨拶の中で御説明いただきましたので、私のほうから言うことも少ないんですけれども、もう一度確認ということでさせていただければと思っております。

当初、今年3月に全体会を予定しておりました。資料の中に入れてさせていただいておったんですけれども、3月がコロナ禍の関係で資料提供、皆さんで資料を見ていただきながらというところであったかと思えます。

よろしいでしょうか。こちらの令和2年度西成区区政会議改定開催予定案という資料、ございますでしょうか。そこには左側に各部会、また右側には全体会の一応スケジュール案を入れさせていただいております。

当初、先ほど申し上げた3月の全体会のときにお配りさせていただいた資料では、この6月から8月のこの3か月間で部会を2回開催させていただく予定となっておりました。今般、今コロナ禍の関係で、感染状況なんかをちょっと状況を見極めた上での開催ということにさせていただいた都合上、本日第1回目ということで皆様にお集まりをいただいたところでございまして、部会につきましては、ちょっと下に行っていただきますと、11

月、もともとだからここには部会の予定はなかったのですけども、2回目を11月に開催をさせていただければというふうに考えてございます。

それと合わせて、以前にフィールドワークのアンケートを取らせていただいたと思っておりますけれども、この11月の部会開催時に合わせて、フィールドワークを実施させていただきたいなど。気候的にも、夏よりも秋のほうがいいかなというところもございまして考えております。

特区構想部会のフィールドワークにつきましては、あいりん地域のまち歩きということであったかと思いますので、今考えておりますのは新今宮の小中一貫校の東側、南海との線路の間のところに、あいステーションというものがございまして、そちらで部会を開催させていただきまして、その後、あいりん地域のまち歩きに出ていければいいかなというふうに考えてございます。

あと、右側の全体会につきましては、これは当初予定どおり、9月、12月、また、2月、3月で3回目というところで、これは当初の予定どおりでございますが、今申し上げましたように部会につきましては、2回目を11月。そこで合わせてフィールドワークを実施というところでの変更の案の提示といいますか、提案でございます。

ただ、このコロナの状況が今後どうなっていくかというのは、非常に危惧するところでございますけれども、今の状況ということを踏まえまして、この案でさせていただければという御提案でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

【甲斐田議長】 御意見ございませんか。ではよろしいでしょうか。

本日お越しの市会議員の方から御挨拶をよろしくお願いいたします。

【山口議員】 失礼いたします。大阪市会議員の山口です。

本日はお忙しい中、そして暑い中、本当にありがとうございました。

本日お話を伺いする中で、西成区というのは、やはり過去、現在、そして未来が混在するまちだと改めて思いました。どの部分をないがしろにしても、これからは成立していかないというふうに感じております。

私自身も今回に当たりまして、ちょっと西成区の人口の推移というものを調べてみました。今、実際約11万人いますけれども、15年前の2005年に関しましては13万2,000人でした。人口の分布なのですけれども0歳から14歳は7.7%。そして65歳以上というのが29.4%でございました。これから10年後になるんですけれども、人口が8万9,000人とい

うふうに言われております。そして0歳から14歳までが4.9%。65歳に关しましては44.7%というような数字が今出ております。

このような状況の中ではあるんですけども、今日お話しいただいた中では、未来というものを本当にこれから我々がつくっていかなければいけないというふうに思います。

あいりんセンターのお話もございました。本当にこの部分が、これからの西成区の中核を担っていくのだなと改めて感じております。トップダウンではなく、ボトムアップで皆さんと一緒にこのまちをつくっていきたいなと改めて感じました。

今後とも、またひとつよろしく願いいたします。

以上でございます。

【甲斐田議長】 それでは、長時間にわたり協力ありがとうございました。

本日、区政会議の議事は以上で終了いたします。いろいろ貴重な御意見賜りまして、ありがとうございます。

それでは、事務局にマイクをお返しいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 甲斐田議長、どうもありがとうございました。

委員の皆様も御協力いただきありがとうございました。

今回の議事録についてでございますが、おおむね30日後をめどに区のホームページに掲載し、公開したいと存じます。よろしくお願いいたします。

また、次回なんですけれども、先ほど三代課長のほうからございました、9月に本会議を予定しております。すみません、ちょっと日程、まず口頭でお伝えさせていただきますけれども、9月10日木曜日、午後2時からを予定いたしておりますので、もしよければ御予定いただければと思います。

また御案内のほうは、お送りさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の区政会議特区構想部会を終了いたします。

皆様、長時間にわたり御協力いただきましてありがとうございました。